

小児形成外科分野指導医認定委員会

委員長：金子 剛

委員：朝戸 裕貴、稲川 喜一、今井 啓介、今井 啓道、田中 克己、
土佐 泰祥、野口 昌彦、朴 修三

開催年月日：①平成 27 年 4 月 10 日（京都）、②平成 27 年 7 月 25 日（東京）

③平成 27 年 10 月 9 日（盛岡）、④平成 28 年 2 月 13 日（さいたま市）

活動の内容：1. 小児形成外科分野指導医申請書類の検討

①小児形成外科分野指導医細則（案）、施行細則（案）、第一回認定審査の手引き（案）について検討し、2016 年 2 月開催第 5 回理事会に答申して承認された。以下それぞれにつき主要な検討事項を示す。

②細則（案）

第 7 章 暫定措置 第 19 条について

1) 小児総合医療施設の形成外科施設長

2) 上記に常勤として 2 年以上在籍し、形成外科施設長の推薦のあるもの

3) 小児総合医療施設に準ずると委員会で認めた施設の形成外科施設長

注) 小児総合医療施設に準ずる施設とは原則として以下の条件をすべて満たすこと

年間小児形成手術症例数 50 例以上（全身麻酔に限る）

NICU または小児患者の入室可能な ICU のあること

小児科の常勤医がいること

4) 上記に常勤として 2 年以上在籍し、形成外科施設長の推薦のあるもの

5) 1) または 3) の施設に合計 2 年以上常勤として在籍し、形成外科施設長の推薦のあるもの

6) 医育機関の形成外科施設長

7) 医育機関に常勤として 2 年間以上在籍し、形成外科施設長の推薦のあるもの

③施行細則（案）

第 4 章 申請書類 第 12 条 暫定措置制度によって認定申請する場合で、細則第 19 条による申請者については、症例記録のうち、手術記録（10 例）あるいは手術症例の一覧表（100 例）のいずれかの提出を必要とすることとした。

④第一回認定審査の手引き（案）

手術記録（10 例）、手術症例の一覧表（100 例）の術式の条件については下記のように 10 領域に分け、3 領域以上を含むこと、一つの領域は 50%までとした。

手術記録については執刀例（または指導助手）に限るが、一覧表は経験症例であり執刀例の必要はない。

術式の条件

- a) 頭蓋骨の先天異常，変形に対する手術
- b) 口唇裂，口蓋裂およびこれに関連する手術
- c) 顔面・頸部・耳介の先天異常，変形に対する手術
- d) 手足の先天異常，変形に対する手術
- e) 躯幹の先天異常，変形に対する手術
- f) その他の先天異常，変形に対する手術
- g) 母斑，脈管奇形，良性腫瘍，悪性腫瘍に対する手術
- h) 癒痕，癒痕拘縮，ケロイドに対する手術
- i) 外傷，熱傷に対する手術
- j) その他の手術

2. 小児期総合医療施設協議会（JACHRI）形成外科施設長との情報交換会の開催

第4回委員会においては小児期総合医療施設協議会（JACHRI）形成外科施設長にオブザーバーとして参加していただき，本分野指導専門医制度と形成外科指導医制度に対する小児施設勤務者の準備状況について意見交換を行った。

オブザーバー参加者：渡邊彰二（埼玉小児），鈴木啓之（千葉県こども），須永 中（自治医大），浜島昭人（群馬県立小児），玉田一敬（都立多摩小児） 以上順不同，敬称略